

# ひとり親家庭への支援

## ひとり親家庭の相談窓口

問 こども家庭課 ☎80-1221

ひとり親家庭(母子・父子家庭および寡婦)となって、生活や育児に関する悩みを抱えている方のために、「母子・父子自立支援員」が相談相手となり、問題解決のお手伝いやアドバイスをしています。電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談時間 (月・水)9:00~16:30

## 📖 🍌 児童扶養手当

問 こども家庭課 ☎80-1256



離婚等の理由により、ひとり親世帯(父または母に重度障がいがある場合を含む。)となった児童を監護する父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人に対して、生活の安定と自立支援等を目的に支給される手当です。

### ● 対象期間

児童が出生してから18歳に達した日以降の最初の3月31日までですが、その児童の心身に基準以上の障がいがある場合には20歳未満まで

※所得制限あり。また、公的年金を受けている場合など年金の受給額によっては、支給対象とならない場合があります。

## 📖 🍌 ひとり親家庭等医療費等助成

問 こども家庭課 ☎80-1256



ひとり親家庭の親、父母のいない児童を監護する養育している人、及びその監護児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童。ただし、心身に基準以上の障がいがある場合には20歳未満まで)を対象として、保健医療に係る医療費の助成を実施しています。

※医療費の助成を受けるためには、「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」の発行の申請が必要です。ただし、所得制限があり、助成対象とならない場合があります。

※医療費の助成を受ける際は、医療機関へ「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」を提示してください。ただし、「ひとり親家庭等医療費等助成受給券」を提示せずに受診した場合や県外の医療機関で受診した場合は、医療機関の窓口でいったん医療費をお支払いください。後日、こども家庭課で手続きをすると、自己負担金を超えた分を助成金として支給します。



## 「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。





## 📖 🍌 ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業

📞 こども家庭課 ☎80-1256

ひとり親家庭の親で、6か月以上養成機関で修業し、以下の資格取得が見込まれる方を対象に訓練促進給付金等を支給します。

※修業前に、こども家庭課への事前相談が必要です。

※ハローワークで同様の支給(求職者支援制度)を受けられる場合もあります。

- 内 容**
1. 対象となる資格:(准)看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、調理師など
  2. 給付金の種類と支給期間

		支給額	
		住民税非課税世帯	住民税課税世帯
給付金の種類	訓練促進給付金(上限4年)	月額 100,000円 ※修業期間の最後の12か月は、月額 140,000円	月額 70,500円 ※修業期間の最後の12か月は、月額 110,500円
	修了支援給付金(修了後に申請)	50,000円	25,000円

**対 象** 児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準にあるひとり親家庭の親ただし、所得水準を超えた場合でも、その後1年に限り引き続き対象者としてします。

## 📖 🍌 ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業

📞 こども家庭課 ☎80-1256

ひとり親家庭の母または父の仕事のスキルアップや資格取得を支援し、経済的自立の促進を図るため、厚生労働省が指定した教育訓練講座の受講修了後に受講費用の一部を支給します。なお、受講申込前に事前相談が必要です。

- 対 象 者** 市内在住(住民登録あり)の20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方
- ・母子・父子自立支援プログラムの策定等を受けている方
  - ・過去に教育訓練給付金を受給していない方
  - ・講座を受講することが適職に就くために必要と認められる方

ひとり親家庭への支援



### 「もれって本当？」 子育ての疑問 Q & A

**Q** お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

**A** ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。





**支給額・期間**

①雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格がない方  
本人が支払った受講費用の60%を支給します。上限額と下限額は以下のとおりです。

講座の種類	上限額	下限額
一般教育訓練講座	20万円	1万2千円未満は支給されません。
特定一般教育訓練講座		
専門実践教育訓練講座	40万円×修学年数 (160万円以内)	

②雇用保険制度による教育訓練給付金の受給資格がある方  
上記①の支給額から、雇用保険制度による教育訓練給付金の額を差し引いた金額を支給します。

**📖 🍌 母子・父子・寡婦への資金貸付**

🗨️ 事前相談・申請 制度について **📞 80-1221**  
📍 千葉県君津健康福祉センター **📞 0438-22-3744**

母子・父子家庭および寡婦の経済的自立を応援するため、各種資金を無利子または低利子で貸付ける制度です。

※申請にあたっては事前相談が必要です。家計簿2か月分を持参し、「償還計画」を作成します。

**内容** 事業開始資金、修学資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、結婚資金等の各種貸付

**📖 🍌 JR定期券の割引制度**

🗨️ こども家庭課 **📞 80-1256**

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方が、JR東日本の通勤定期券を購入する場合、3割引が受けられる証明書を発行します。

**対象資格者**

- 児童扶養手当の支給を受けている世帯の方
- ※全部支給停止の方は利用できません。
- ※学割の定期券が購入できる場合は対象外です。

**申請に必要なもの**

1. 特定者資格証明書の交付申請書(こども家庭課にあります。)
2. 定期券を購入する方の写真(6か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの)
3. 児童扶養手当証書

ひとり親家庭への支援



「もわって本当？」 子育ての疑問 Q & A

**Q** 授乳は必ず3時間おきにするの？

**A** 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるときのタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。





# 障がい児への支援

## 📖 手帳の交付

📍 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

障がい特性に応じた支援を受けやすくするために手帳を交付しています。詳しい手続きについては、お問い合わせください。

身体障害者手帳	身体に障がいがあるために、日常生活の支援が必要な方
療育手帳	知的障がいにより、日常生活に支援が必要な方
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいにより、日常生活の支援が必要な方

## 📖 🍌 各種手当等(令和6年4月時点)

📍 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

名称	内容	支給額	備考
特別児童扶養手当	一定の障がいがある児童(20歳未満の方)を家庭で監護している父母、または父母に代わり児童を養育している方に支給される手当です。	◆ 支給月額 特児1級 55,350円 特児2級 36,860円	※対象の児童が、①障がいを事由とする年金を受給できるとき、②施設に入所しているとき、③所得制限に該当するときは支給されません。
障害児福祉手当	重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を要する児童(20歳未満の方)に支給される手当です。	◆ 支給月額 15,690円	
心身障害者扶養年金	一定の障がいがある心身障がい者(児)を扶養している方が加入者となり、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、死亡、または重度障がいとなった場合に、当該心身障がい者(児)に終身一定の年金を給付する制度です。	◆ 加入者が死亡、または重度障がいとなった場合の扶養年金支給月額 扶養年金1□ 20,000円 扶養年金2□ 40,000円	※加入者の要件として、①65歳未満であり、②千葉県内に住所を有し、③健康状態であることを要します。

障がい児への支援

※いずれも、障がいの程度等により対象とならない場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

### — 広 告 —

放課後等デイサービス

**まっずラボ Group**

**まっずラボ 周西**

君津市西坂田4-1-18

**Tel.0439-54-0132**

ひまわり 袖ヶ浦







## 📖 医療費助成

📞 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

名称	内容	自己負担
自立支援医療 (育成医療)	身体機能に障がいがある児童(18歳未満の方)で、指定自立支援医療機関において入院・手術等により確実な治療効果が期待できる場合に、当該医療費の自己負担額を助成するものです。	◆基準世帯員市民税所得割の課税状況別 <b>自己負担</b> 年額235,000円未満:1割 年額235,000円以上:対象外 ※所得に応じて、月額の自己負担上限額が設けられています。ただし、所得制限を超える場合であっても、治療内容により、対象となる場合があります。
難病医療費助成 (特定医療費の支給)	厚生労働大臣が定める指定難病の診断を受けた方で、都道府県知事が定める医療機関にて特定の医療を受ける場合に、当該医療費等の自己負担額を助成するものです。	◆ <b>自己負担</b> 2割 ※所得に応じて、月額の自己負担上限額が設けられています。 ※詳細は、君津健康福祉センターにお問い合わせください。 (地域保健課 ☎0438-22-3744)

※いずれも、障がいの程度等により対象とならない場合がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

## 障がい児福祉サービス等

📞 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

1	障害児相談支援 障がい児福祉サービス支給決定前の障害児支援利用計画案の作成や、支給決定後のサービス事業者との連絡調整などを行うことで、安心して障がい児福祉サービスを受けることができるようにするための支援を行います。
2	児童発達支援(肢体不自由のある児童に対して治療を行うものを除く。) 療育の観点から、集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
3	児童発達支援(肢体不自由のある児童に対して治療を行うものに限る。) 肢体に不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療管理下での支援が必要であると認められる未就学の障がい児に児童発達支援および治療を行います。
4	放課後等デイサービス 就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
5	居宅訪問型児童発達支援 人工呼吸器を装着している等日常生活を営むために医療を要し、外出することが著しく困難であると認められる障がい児に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
6	保育所等訪問支援 保育所等に通う専門的な支援が必要と認められる障がい児に、当該施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための支援等を行います。

障がい児への支援



## 障害児指定相談支援事業所一覧

事業所名称	事業所所在地	電話番号
かけ橋相談支援室	富津市小久保2844番地1	0439-29-6610
望みの門 ベテル	富津市富津617番地3	0439-27-0551
ほうきぼし	富津市佐貫255 佐貫ビル202号	0439-66-1750

## 障害児福祉サービス事業所一覧

事業所名称	事業所所在地	電話番号	サービス種別
エンターテイメント MotherLand	富津市亀沢531番地1	0439- 32-1888	児童発達支援
			保育所等訪問支援
君津郡市 広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園	君津市外箕輪1041	0439- 53-1161	児童発達支援
			保育所等訪問支援
Days大堀	富津市大堀1-8 レインボーハウスA号室	0439- 29-7751	放課後等デイサービス
デイサービスセンター 湊ひかり学園	富津市湊934-18	0439- 70-6551	放課後等デイサービス
太陽のしずく	富津市湊1070の3	0439- 67-3711	放課後等デイサービス
通所支援ベルテール富津園	富津市青木1-5-1 イオンモール富津	0439- 27-0903	児童発達支援
			放課後等デイサービス

### こんな時の対処法 ① 頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。





## 地域生活支援事業

📞 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

事業名称	事業内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児(者)等で、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出時における移動を支援します。 ※なお、通勤、通学、営業や1日を超える移動等は、原則として利用できません。
日中一時支援事業	家族が緊急な理由により、介護することができない時等に日中における活動の場を確保し、一時的な見守り等の支援を行います。
日常生活用具の給付	快適な生活環境を整えるために日常生活用具の給付を行います。

## つくしんぼ教室

📞 君津都市広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園 ☎53-1161 FAX53-1149

**内 容** 児童発達支援センターきみつ愛児園による、入園とは別に、子どもの発達で心配な方を支援する療育相談事業です。  
「お母さんや友達と楽しく遊べない」「自分で食事やおしっこができない」「言葉の発達が遅い」「おちつきがなく、じっとしてられない」「からだを動かすのが苦手」など、育ちのことで心配なお子さんを対象にしています。お気軽にご相談ください。

**対 象 者** 2歳頃～就学前

**対応できる日時** 毎週木曜日14:30～15:30(5月～2月)※事前予約が必要です。

**場 所** 児童発達支援センターきみつ愛児園 君津市外箕輪1041

**費 用** 無料(初回のみ名札代を実費負担)

## 子育て交流会

📞 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

**内 容** 富津市障害者総合支援協議会子ども部会では、発達が気になる児童の保護者を対象に交流会を開催しています。

**対 象 者** 発達が気になる児童の保護者

**実施日時** 毎月第2火曜日10:00～12:00

**利用方法** 予約不要。会場は障がい福祉課へご確認ください。

**費 用** 無料

### こんな時の対処法

### ② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。





## 子育てノート「すこやか」

保護者が子どもの成長の記録を残しながら、子どもがいろいろなことができるようになったことを喜び、また困ったことがあれば相談し、子どもの成長をサポートするために「すこやか」を希望される方に、障がい福祉課で配付しています。

## 障がい児と親の支援団体等

📍 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

### 自助グループおよび団体

**内 容** 障がいを持つ方同士が集まり、講習会を開いたり、研修旅行に行ったりするなどの活動をしています。

#### 団体名および対象者

団体名	代表者名	電話番号	対象者
富津市ろうあ協会	三辻 康一	87-6146 (FAX)	聴覚に障がいがある方
富津市手をつなぐ育成会	渡邊 明美	87-2091	知的障がいがある方
君津地区自閉症協会 にじの会	吉野 耕三	君津地区自閉症協会ホームページ <a href="http://nijinokai.wa-sanbon.com/">http://nijinokai.wa-sanbon.com/</a>	自閉症やアスペルガー症候群、発達障がいがある方

## 障がい福祉なんでも相談室

📍 障がい福祉課 ☎80-1260 FAX80-1355

地域生活を送る上で何らかの障がいがある方と相談員とで一緒に考えていく相談室です。

### ①来庁相談(要予約) ②市内公民館等(要予約)

**受付時間** ①毎月第3木曜日 10:00~16:00

②毎月第2木曜日 10:00~16:00

富津公民館 4月・7月・10月・1月

市民会館 6月・9月・12月・3月

中央公民館 5月・8月・11月・2月

### 🗨️ こんな時の対処法 ③ やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20~30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。

